ロジックモデル＜小児医療＞

施策【D】 ＜施策・取組の展開＞	初期アウトカム【C】	中間アウトカム【B】 ＜施策の方向性＞	分野アウトカム【A】 ＜目指す姿＞
1．地域・相談支援等 ①速やかな搬送支援 ②電話相談事業の実施 ③療養・療育が必要な小児支援	●適切な医療機関に速やかに搬送するためのシステムが整備されている ●急病時の対応等に関する支援体制がある 指標番号 C101～C104	●保護者等が子どもの健康や予防、急病時の対応などについて相談でき、適正な受診行動を取ることができる 指標番号 B101	●県内のどこにいても安心して子どもを育てることができる 指標番号 A1～A3
2．一般小児医療・小児地域支援病院 ①小児科医師の確保 ②休日夜間急患センター等への支援 ③災害時小児周産期リエゾンの任命者確保 ④適正受診に関する普及	●必要な小児科医師数が確保され、一般小児医療を実施できる ●夜間・休日の小児科診療の実施体制が確保されている ●小児救急医療体制が確保されている ●災害時も小児医療が提供される 指標番号 C201～C210	●身近な地域で日常的な小児医療と初期救急を受けることができ、安心して子育てができる 指標番号 B201～B202	
①小児過疎地域の医療体制確保	●小児医療過疎地域で、軽症の診療や入院に対応できる ●在宅医療を受ける小児の緊急入院に対応できる 指標番号 C211		
3．小児地域医療センター ①一般小児医療で対応困難な患者への専門医療実施 ②入院を要する小児救急医療の体制確保	●一般小児医療で対応が困難な患者に専門医療を提供できる ●入院を要する小児救急医療に24時間対応できる体制がある 指標番号 C301～C303	●重症度に応じた質の高い専門的医療・入院救急医療を受けることができる 指標番号 B301	
4．小児中核病院 ①小児救急医療体制の整備 ②高度専門的な診断等の実施、人材育成・交流 ③療養・療育支援を担う施設との連携 ④重篤な小児患者に対する救急医療の実施	●高度な小児専門医療の実施体制が整備されている ●小児の救命救急を24時間体制で実施する体制が確保されている 指標番号 C401～C404	●重症例に応じた高度な専門医療を受けることができる 指標番号 B401	
5．障がい児や医療的ケア児の療養・療育支援 ①医療的ケア児の退院支援・体制整備 ②在宅医療の支援・体制整備 ③小児科医師の確保 ④医療的ケア児の家族への支援 ⑤発達障がい児の支援	●小児の訪問診療を実施している診療所・病院・訪問看護ステーションが確保されている ●必要な小児科医師数が確保されている 指標番号 C501～C503	●医療的ケア児とその家族が切れ目のない小児医療サービスを受けることができる 指標番号 B501	